

# 平成22年教育委員会第2回臨時会会議録

開会日時 平成22年2月19日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男  
同職務代理 佐藤 昭  
委員 面田 博子  
委員 松本 實  
委員 秋本 則子  
教育長 山崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・中央図書館長	高木 利成

## 書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆様、おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより、平成22年教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

きょうは、請願・陳情はございません。傍聴もございません。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

議案第9号「葛飾区立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

ご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第9号「葛飾区立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。

まず、提案理由でございます。

新宿六丁目2番街区を、花の木小学校から東金町小学校の通学区域に改める必要があるので、本案を提出するものでございます。

本議案につきましては、平成21年第12回教育委員会定例会におきまして、通学区域の変更(案)としてご報告させていただいたものでございます。その後、区議会の文教委員会や金町地区の町会長会議におきまして報告、ご説明を行い、了承をいただいたものでございまして、内容につきましては、さきの教育委員会でご報告したものと変更はございません。

変更の内容は、新旧対照表に記載のとおりでございまして、平成22年4月1日から施行するものでございます。

なお、議案関連資料といたしまして、今回、変更となります新宿六丁目2番街区の位置を示しました変更後の通学区域図を付けておりますので、参考までにご覧おきください。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま学務課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 この問題は、さきの教育委員会でも説明を受けていますし、関係団体のほうでも了承ということならば、私はこれで結構だと思います。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第9号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第9号「葛飾区立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決いたします。ありがとうございました。

これで議案の審議を終了いたします。

次に、報告事項等が5件ございますが、それについて皆さんにお願いいたします。

それでは、報告事項等1「平成22年度組織整備について」、お願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、報告事項等の第1番目、「平成22年度組織整備について」ということでご説明いたします。

組織整備の概要でございますが、二つございまして、一つは、「放課後子ども事業係」の名称変更でございます。放課後子ども事業の推進につきましては、地域教育課が担当し、また、その調整について子育て支援部育成課が担って取り組んできたところでございますけれども、平成22年度の組織改正によりまして、本事業におけます子育て支援部育成課の業務を地域教育課に移管し、放課後子ども事業が統合されることに伴いまして、「放課後子ども事業推進係」の名称を「放課後子ども事業係」とするというのが1点でございます。

もう1点でございますが、区民大学担当係の整備でございます。中期実施計画及び生涯学習振興ビジョンに基づきまして、平成22年度から区民大学を本格実施するということですが、区民にわかりやすく事業を展開し、また、庁内各課ですとか、ほかの教育機関等との連携・調整を推し進めていく必要があることから、区民大学担当係を新設するという中身でございます。

下の新旧対照表は後ほどご参照いただければと思います。

ご説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。

ただいま庶務課長からご報告がありました点につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 質問というわけではないのですが、今までは、地域教育課、そして子育て支援部育成課ということで、立ち上げるときとか、その内容的に別々に進んできたという経緯があって、今度は地域教育課に統合されるということで、いいと思います。つまり、連携がスムーズに行くのではないのかな、あるいは、いろいろな施策をやるときに非常に動きがしやすいのではないのかなと思いました。結果的には、子どもにとってとてもいいふうになるのではないかと思います。特に、この放課後子ども事業というのは、葛飾区のかなり大きな目玉だと

思いますし、親御さんもととても期待をしているというふうに私の耳にも入ってきておりますので、内容を充実させるためにもとてもいいなと思いました。

もう一つの区民大学のほうは、こんなふうにはっきりすると仕事の内容もよくわかっていいなとももちろん思ったのですが、先ほどのも今度のも、人間的に今のスタッフで賄うのが大変なのではないのかなという不安をちょっと持ったのです。そのあたりはいかがなんでしょうか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 先ほど庶務課長のほうからご報告させていただきましたとおり、今回、放課後子ども事業につきましては、育成課からの所管替えも含めて一体的に運営させていただくというものでございます。

ご承知のとおり、育成課のほうでは、今年度学童との連携モデルということで5校を担当してまいりました。そのモデル的な取組が一定程度の成果を得て一定の方向性が出たということで、それを踏まえて、全体として、その学童との連携なり、我々がやっております学習モデル、あるいは文化・スポーツ活動といった活動内容の充実、あわせて一体的に進めようというものでございますので、これからもその事業の充実には努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○面田委員 人的に大丈夫かということは。人の数というか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 人的なところにつきましては、育成課のほうで担当していた業務について、そこにいた人もあわせて移管するという形でございますので、そのところは。人が来ないということではございませんで、育成課で担当していた職員もあわせて、業務の移管と同時に組織的に動かすということでございますので、そのところもきっちり対応しているということでございます。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 区民大学担当係を新設するに当たりまして、事業の運営に必要な人数を適正に配置し、事業を展開してまいりますので、そのあたりは支障なく推進してまいります。

○面田委員 安心しました。

○委員長 そのほかございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 次に移りたいと思います。

報告事項等2、「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組について」、お願いいたします。  
指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等2「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組について」、ご報告させていただきます。

ご案内のように、本年度、第2次の教育振興ビジョンの1年目というところでございます。この1年間、それぞれの項目につきまして取組を進めてまいりましたけれども、1年目の計画についてはおおむね計画どおり進んでいるというふうにとらえているところでございます。四つの柱それぞれの項目につきまして簡単にご報告をさせていただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

まず一つ目の大きな柱であります「確かな学力の定着」についてでございます。

(1)「わかる授業の推進」でございます。これにつきましては、区独自の「確かな学力の定着度調査」を予定どおり実施できました。また、さまざまな取組として、研究指定校、学習支援講師、学習サポーター等につきましても予定どおり進めることができっております。次年度につきましては、この「確かな学力の定着度調査」を授業改善に生かす手だてをさらに検討し、今後も学力の向上に向けて進んでいきたいというふうに考えております。

二つ目の「言語活動の充実」でございます。これは、新学習指導要領の実施に向けて、「話す・聞く・書く・読む」の基本的なコミュニケーション能力の育成について、各教科・領域を通して各学校で取り組んでいただいているところでございます。少年の主張大会につきましては予定どおり実施することができました。次年度は、新学習指導要領の国語科の内容に「伝統的な言語文化」が入りましたので、その方面についても学力向上検討委員会等で検討を進めていきたいと考えております。

2ページをご覧ください。「授業時数と学習機会の確保」でございます。これにつきましても、夏季休業日の短縮、教科・行事の内容の見直し等、授業時数の確保を進めていただいています。学習機会の確保というところでは、チャレンジ教室も、小学校4.8日、中学校5日という平均実施日数で実施をしていただいています。学校5日制のもとでの土曜授業につきましては、今年になりまして東京都のほうから通知が出され、各学校に周知し、校長会とも協議をしながら、その実施に向けて検討を進めております。また、区教委として、指導室としてということで、次年度につきましては5回から10回程度の試行を進めていくということで、今、各学校の教育課程の編成について指導・助言をしているところでございます。まだ、正式な教育課程を受理している段階ではなく、事前相談の段階でございますので、各学校の状況というところは正確に把握し切れておりませんが、おおむね5日程度を進めている学校が多いというふうに聞いております。中には、試行でありながら、8回、9回の実施に向けて検討を進めている学校もあるということでございます。そういう意味では、急な通知ということもありまして、また、教育課程編成の時期ということも重なって、さまざまな課題や相談も寄せられております。これにつきましては、次年度じっくり検討を進めて、23年度から円滑に実施できるような方向で検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続いて、(4)「家庭学習の推進」でございます。当初目標でありました「家庭学習のすすめ」

につきましては、小学校版を作成し、次年度配布するというところで進めております。また、「ノーテレビ・ノーゲームデー」についても本年度中にリーフレットを作成し配布するというところで進めております。次年度は、「家庭学習のすすめ」の中学校版を検討するというところ、それから、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の啓発運動としてフォーラムを実施するというところで進めているところでございます。

3ページをご覧ください。「科学技術教育の充実」についてでございます。これも、当初計画どおり、理科支援員、また、科学教育センター、郷土と天文の博物館等において予定どおり実施ができているところでございます。次年度につきましては、スペースカレッジ、また、「コア・サイエンス・ティーチャー」等の新しい事業について進めているところでございます。また、後ほど報告させていただきますけれども、「(仮称)科学技術センター」について、大学誘致推進室と連携し検討を進めているところでございまして、本年度中に基本設計、次年度には実施設計を行うことで予定どおり進んでいるところでございます。

(6)の「国際理解教育の充実」でございます。これにつきましても、当初予定どおり、A L Tの配置について拡充の方向で進めていくことができました。小学校では、新学習指導要領の本格実施に向けまして、平均で年間26.6時間の外国語活動を既に前倒しで実施しているところでございます。それに伴います研修についても計画どおり進めることができました。次年度は、さらに23年度に向けて研修、また指導内容についても検討を進めていく予定でございます。

4ページをご覧ください。(7)「特別支援教育の充実」でございます。これにつきましても、予定どおり、推進校の拡充、また、都立の特別支援学校との連携を進めております。次年度に向けましては、4月に水元小学校に固定の知的障害の特別支援学級を開設するというところと、23年度に梅田小学校に固定の特別支援学級、堀切中学校に通級の情緒障害の特別支援学級を設置するというところ、その準備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

5ページをご覧ください。「環境教育の推進」でございます。これも、計画どおりということで、環境副読本を配布して授業等で活用できるようなことで進めているところでございます。また、太陽光発電、芝生化についても計画どおり進めているところでございます。次年度につきましては、理科の実技研で自然体験プログラムの紹介等を行って、環境教育の充実に向けて進めてまいります。さらに、芝生化につきましては、南綾瀬小と北住吉幼稚園の芝生化について着手するというところでございます。

6ページをご覧ください。「情報教育の充実」でございます。これは、先日、ICT推進計画を策定させていただきました。そこにある計画どおり進めていくというところでございます。今年度は小・中学校全校へのデジタルテレビ、電子黒板の設置というところでございます。さらに、国の緊急雇用対策事業によりまして、ICTサポート員を11月から月1回程度派遣することができております。次年度につきましては、決定していただいた「ICT化推進計画」に

基づいたさまざまな取組について計画どおり進めていきたいと考えているところでございます。

「読書活動・学校図書館の充実」につきましては、これもほぼ計画どおり進んでいるところでございます。読書感想文コンクールにつきましては、11月20日に表彰式に至ることができました。次年度は、学校図書館の充実を進めるということで、図書館に係るさまざまなスタッフ、司書教諭、図書館支援指導員、図書ボランティア等、これらが連携できるような取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

7ページをご覧ください。7ページからは、二つ目の大きな柱であります「豊かな心の育成」でございます。

(1)「道徳教育の充実」でございます。本年度から道徳教育推進教師を指定いたしました。また、中学校全教員を対象とした研修を今年度と次年度の2年間で計画しております。また、都の人尊校として大道中が取り組んでおられ、その発表も1月に実施することができました。また、あいさつ運動強化月間も予定どおり進め、標語につきましても、そのコンクールを無事に終えることができました。次年度につきましては、道徳教育資料作成委員会が郷土愛に関する資料集の活用を図るということで、道徳郷土資料集の作成に取り組む予定でございます。

8ページでございます。「家庭教育の充実」でございます。これもほぼ計画どおりというところでございます。家庭教育講座、また「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」ということを進めているところでございます。次年度は、コンサートにつきましては会場をふやすということで進めています。また、「子どもの生活習慣向上・家庭教育関係者会議」のもとで、「かつしか家庭教育のすすめ」の策定に当たって検討委員会を設置いたしました。次年度にはこれを配布して、PTAとの連携ということで、家庭内での実践を進めていく予定でございます。

9ページをご覧ください。「幼児教育の充実」でございます。各幼稚園においてそれぞれ取組を進めていただいているところでございます。また、異年齢交流ということで、「ポニースクールかつしか」の活用、さまざまな取組を進めているところでございます。クラスサポートにつきましても、予定どおりの配置と、さらに2学期以降も課題があるということで、学校からニーズがあったところにつきましては、3校につきましてはその期間を延長して配置したところでございます。次年度につきましては、区の幼稚園教育研究会と連携する中でさまざまな取組を進めていこうというふうに考えております。

(4)「健全育成、生活指導の充実」でございます。これにつきましては、学校支援指導員を12人配置いたしました。CAP講習会の取組、青少年委員さんの取組では、ファミリールール講座等を実施させていただいたところでございます。次年度につきましては、CAP講習会の実施、また情報モラル教育の充実というところで取組を進めていく予定でございます。

10ページをご覧ください。(5)「いじめ・不登校への対応」でございます。昨年度、平成20年度の不登校児童・生徒数ですけれども、小学校54人、中学校263人ということで、増加傾向を

示しております。この対応につきまして、不登校対策検討委員会、また今年度は不登校対策スタッフ連絡会というのを設置しまして、その取組について進めているところでございます。22年度は、適応指導教室に巡回型のスクールカウンセラーを配置する等、不登校対策については抜本的に改革を進めていくというふうなことで検討を始めたところでございます。

(6)「体験活動の充実」でございます。職場体験について、インフルエンザ等で多少影響があった学校もありますけれども、ほぼ予定どおり進めているところでございます。ただ、不況等もありまして、民間の事業所の受け入れ数が昨年と比べて若干減っているという報告を受けています。次年度は、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、体験活動というところでは、理科実技研修会で自然体験のプログラムの紹介を進めていくことで、その充実を図っていききたいと考えています。

「我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成」でございますが、これは、武道の推進検討委員会を設置しまして、10月に報告書をまとめることができました。次年度につきましては、武道場につきまして、上平井中の整備に向けて実施設計を進めてまいります。郷土愛の醸成というところでは、次年度、「かつしか郷土かるた」の作成について検討を進めていく予定でございます。

11ページをご覧ください。「部活動の充実」でございます。地域顧問や技術指導者の増員につきまして計画どおり進めております。合同部活動、小学校の部活動、また小学校の金管楽器発表会等も徐々にその成果を上げているところでございます。次年度もこの方向で進めていきたいと思っております。

12ページをご覧ください。三つ目の大きな柱であります「健やかな体の成長」でございます。

「健康教育の推進」のところでは、「早寝・早起き、朝ごはんカレンダー」のデータを各学校にフィードバックして活用できる取組を実践しています。次年度につきましては、スポーツ教育推進校、また、研究推進モデル校の指定を拡大して、その取組を区内の小・中学校に広めていきたいというふうに考えています。

「体力の向上」でございますが、本年度は、全国体力調査を全校において実施するというところで進めました。次年度は、小学校で行われている陸上記録会を発展させて、連合陸上競技大会を行えるように検討委員会を立ち上げて準備を進めているところでございます。

13ページをご覧ください。「食育の推進」でございます。食育推進検討委員会を設置いたしまして、その取組を進めているところでございます。食育の公開授業等につきましても、青戸中に配置されました栄養教諭を中心に取組を進めております。地産地消につきましては、JAからの事業提案によりまして、12月1日に小松菜の全校メニューということで給食を実施いたしました。次年度につきましては、各学校が本年度作成をしました食育全体指導計画を踏まえた食育の授業を実施することで、その年間指導計画の作成を進めていきたいというふうに考えて



おります。

「生活習慣の向上」につきましては、前に触れましたので、ここでは次年度のところをご紹介します。次年度は、「早寝・早起き、朝ごはんカレンダー」の家庭での活用方法や「昼食後にも歯をみがこう運動」の具体策について検討を進めてまいります。

14ページをご覧ください。「かつしか地域スポーツクラブ」の推進でございます。「こやのエンジョイくらぶ」の充実、次年度につきましては、地域スポーツ活動の創出ということで取り組んでまいります。また、2番目のモデル地域でありますオール水元設立準備会を設置いたしまして、予定どおり、その活動について進めていきたいというふうに考えています。22年度につきましては三つ目のクラブ設置地域を選考するというところで計画を進めております。

15ページ、四つ目の大きな柱であります「良好な教育環境の整備」でございます。

「特色ある学校づくりの推進」につきましては、各学校それぞれの取組を進めていただいているところでございます。次年度も引き続きこれについて推進をしていきたいと思っています。

「学校評価制度の推進」でございます。本年度から全小・中学校におきまして学校の自己評価と学校関係者評価を実施するというところで、アンケート項目の精選を図り、アンケート調査を実施いたしました。また、第三者評価につきましては、学校教育モニター制度のモデル実施を3校で実施しているところでございます。次年度につきましては、学校関係者評価のさらなる定着と、学校教育モニター制度を3校から4校ということで実施をしていきたいと思っています。

(3)「教職員の資質能力の向上」でございます。若手教員実力養成研修ほか、さまざまな資質能力の向上を図る取組を進めているところでございます。22年度につきましては、先ほどもお話ししましたICT化推進計画を進めていく中で、それに則った研修体制等を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

16ページでございます。「小中一貫教育の推進」につきましては、松上小・新小岩中において、管理棟への移転を夏休み中に終えることができました。現在、23年度に向けた取組について各校連携・研究を進めているところでございます。また、高砂小・高砂中におきましては、その研究も進み、教職員の意識も醸成されているということから、2番目の小中一貫校として平成24年度の開校を目指して準備を始めているところでございます。次年度につきましては、それぞれのモデル校の取組、また、松上小・新小岩中、高砂小・高砂中のところでそれぞれ計画に基づいて進めていきたいというふうに考えております。

(5)「学校改築の推進と適正配置」でございます。これにつきましては、中青戸小の改築事業に取組まして、基本構想・基本計画の策定に至りました。今後は、22年度に基本設計、23年度に実施設計というところで、24年度から工事、新校舎は26年度に完成というところでございます。

「学校地域応援団の推進」でございます。20年度につきましては、3校でモデル実施、現在は10校で各学校での取組を進めているところでございます。次年度につきましては、これまでの取組と活動報告会を開催しまして、その拡充等を進めていければというふうに考えているところでございます。

17ページをご覧ください。「地域人材の活用と大学等の連携」でございます。各学校で教育活動全般において地域の教育力を生かすという観点から、地域人材の活用を進めているところでございます。先ほど申し上げましたけれども、理科大学葛飾キャンパスが平成25年4月に開校予定でございますので、ここの連携というところも検討を進めていきたいというふうに思っています。

「放課後子ども事業の充実」でございます。平成20年度のモデル校6校に、本年度は5校を加えた形で進めているところでございます。次年度は新たに5校を加えて拡充を図ってまいります。また、対象学年につきまして、その拡大にも取り組んでいるところでございます。また、多様な世代が「わくわくチャレンジ広場」を支えていく仕組みをつくるために、本年度はPTAや保護者に対しての協力を呼びかけ、約10校でサポーター登録が行われました。都立高校生や中学生がサポーター登録し、ボランティア活動も進めているというふうに聞いております。次年度もこの体制で連携等を進めていきたいというふうに考えております。

早口で申しわけありません。報告は以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご報告がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

**○松本委員** 私は現場にいて校長をやっていた時代のことを振り返りながらこれを見たのですが、私が最初に校長をやっていたころは、この振興ビジョンというのはありませんでしたので、これができてから、何をすればいいかということが明確に打ち出されて大変いいと思います。そして、いよいよ第2次のビジョンができて、4本の柱になって、最初の年が始まったなという思いでいっぱいです。

お願いといいますか、ぜひ配慮してほしいことは、現場の校長とか教職員から見ると、このビジョンすべてを網羅的にこなしていくというのは、学校にはやるのがたくさんあって、全部を完璧にやるというのは難しいわけで、何が一番大切かという力点を置くところが各学校によって差があるので、その中で努力して行ってほしいということをお願いしたいと思います。

次に、この中で3点申し上げたいと思います。

一つは、2ページ目の(4)「家庭学習の推進」についてです。さきに文部科学省が実施した

全国学力・学習状況調査でトップクラスの成績をおさめた秋田県と福井県の学力が高いのはなぜだろうということを検討したシンポジウムがあったということが記事に載っておりました。その中で、『早寝・早起き、朝ごはん』の励行とか、規律ある生活習慣というものも大事だ』ということが書いてありましたけれども、「両県は、学校と家庭が協力し合って、宿題を出してそれを徹底してやらせた」ということが書いてありました。私も同感に思います。例えば、宿題をしなければ遊びはさせないとか、宿題だけはやらせるということを徹底していったところ、このようにトップクラスになったというのを見まして、本区のビジョンにも、「家庭学習の推進」という項目があり、その中の「家庭学習のすすめ」というものにこれから取りかかりますけれども、これに大いに期待したいと思います。

次に、3ページ目の(6)「国際理解教育の充実」について述べたいと思います。近隣の区で財政難などが理由だと思うのですが、ALTの配置を中止したというところがあるのですが、私は、生きた言葉話すALTは小学校の外国語活動には欠かせないと思っております。そして、できるだけよい人材を選んでつけていただきたいと思います。また、このたびの事業仕分けによって英語ノートを廃止するというのを聞いているのです。これからは、配信されたものを各学校が出して使うとなっているのですが、場合によっては、区として、配信されたものを製本したりして各現場に配って有効に使っていくということも考えたほうがいいのかと思います。

三つ目は、16ページの「小中一貫教育の推進」についてです。松上小学校と新小岩中学校がいよいよ開校に向けていくわけですが、後ろにあります資料を見て、9年間のシラバスを完成したのは大変よいことだなと思います。つきましては、開校に向けて小中一貫教育を推進するためには、やはり私はやる気と指導力のある人材が大切だと思いますので、人事異動などでそのことを考えていただいて、特に小中連携とか一貫教育でやろうとしている、数学をやっているところとか、英語をやっているところとか、体育をやっている学校がありますけれども、その教科を中心に、特に人材の配置に気を配っていただければありがたいと思います。

それから、やはり9年間の教育を進めていくには、子どもたちが落ちついて、生活指導の課題があまりないほうがよいと思いますので、生活指導に指導力のある教員の配置も考えていかなければならないのだろうなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 最初のお話のところでございますが、委員ご指摘のように、教育振興ビジョン(第2次)は非常に網羅的であって、さまざまな課題を計画的に解決し、また向上させていくというビジョンになってございます。私も機会あるごとに、「この振興ビジョンをむしろ追い風や外圧に使って、これは非常に網羅的にできているので、それを利用した形で各学校で計画的に課

題解決に向けて進んでください」というお話をさせていただいています。ご指摘のように、全部一遍にやるということではなくて、各校長先生がこのビジョンを自分の学校経営計画、学校経営方針にうまく落とし込むようなかたちで自校の教育活動の充実を進めていただければというふうに考えているところでございます。

A L Tにつきましては、直接雇用・委託というような課題はあるところでございますけれども、ご指摘のように、ネイティブの発音というのは子どもの興味・関心を含めて有効だというふうに考えておりますので、次年度に向けましてもその配置ということで進めていきたいというふうに思っています。

また、英語ノートにつきましても、今後の動向等を見きわめながら、各学校の外国語活動がより充実するような形で支援を進めていきたいというふうに思っています。

小中一貫校の人的な配置ということでございますけれども、今回の異動作業の中でも、特に小・中の免許をともに持っている教員ですとか、生活指導についてというようなところでは配慮しながら、小中一貫校の開校が円滑に進むような人事の配置も検討しながら進めているところでございます。いかんせん、都全体の人事異動の問題もございますので、どこまで委員のご期待に添うことができるかというところにつきましては、内示まで粘り強く作業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員長** そのほかございませんでしょうか。

面田委員。

**○面田委員** 今の報告の中に、計画どおり進んでいるというふうにお話がありまして、説明を聞いて、なるほどなと思いました。このまとめの中に、22年度はこういうふうにしたい、22年度はここに力を入れたいということが書かれてありまして、方向性も非常にはっきりして、いいまとめ方というか、取組についての報告が書かれているというふうに感じました。

そこで五つばかり感想と質問をお願いしたいと思います。

まず一つ目は、2ページのところの、今話題になっている週5日制のもとでの土曜日のところですが、前回の報告にもありましたが、区の方針をしっかりと出したということは学校現場は非常に安心できるのかなというふうに思うのです。それで、聞いたら、おおむね5日だけれども、8、9もやる学校もあるということで、現場は区の方針が出ることを待っていたのかなという思いで聞きました。こういうことを進めるときには、やってみて初めて気づく課題もあるし、たくさん課題は出てくると思うのですけれども、そのために来年試行するわけなので、ぜひそれを生かして、23年度に区としてのきちんとした線がより一層固められることを期待したいと思います。

それから、二つ目ですが、「家庭学習の推進」のところで、「家庭学習のすすめ」というもの

ができた。そういう冊子というのか、パンフレットというのか、リーフレットみたいなものですかね。それができて、来年度配布することになったというふうに書いてありました。このことも前から話題に出ていたことなので、よかったなと思うのですが、要望なのですけれども、ただ、「できたから配布するよ」というのではなくて、ぜひPTAと連携などをとっていただいて、勉強会というのか、私は、これは説明会ではないと思うのです。「こういうのがあるから一緒にやってみよう」とか、そういう問題だと思いますので、ぜひPTAと連携して、全部の学校というのは無理だとしても、何か勉強会というものをやっていただければと思います。

それから、三つ目は、特別支援教育のところ。これは、関係する保護者にしてみると非常に興味がありますし、大変期待するところだと思います。アイリスシートが保育園や幼稚園からつくられて、その子がそれを小学校へ引き継いで、それがまた6年間の間でその計画に沿った中で、また新しく計画が変わったり、その子にとってどうすることがいいのかなんていうことをする生きたシートとしてぜひ活用していただければと思います。すぐに結果は出ないものだと思いますが、巡回指導員の派遣だとか、専門家チームの派遣とか、ぜひぜひ広げていただければと思います。今、28校ということなので、ぜひ広げていただきたいというふうに思いました。

それから、四つ目が8ページの「家庭教育の充実」のところ。「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」が今度幼稚園等で配られましたよね。その辺の反応とか声とかというのがもしあれば、わかっているならば教えていただきたいなというふうな思いでいました。これが4個目です。

それから、五つ目が、体育の専科講師がスポーツ教育推進校に派遣されていますので、その辺もどのような効果があるのでしょうか。結果は出にくいと思いますが、子どもたち、あるいは学校側の声なども含めて聞かせていただけるとありがたいなというふうに思いました。

それから、最後ですけれども、17ページの「放課後子ども事業の充実」のところ。先ほど22年度の組織のところでも説明がありましたが、いわゆる遊びだけのプログラムではなくて、学習、文化、スポーツのそういうものが新たに5校で実施されるということで、大変期待をするところでございます。

以上ですが、もしわかる声とかがあれば聞きたいなと思います。お願いします。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** それでは、指導室に関係するところ、4点にお答えさせていただきたいと思えます。

土曜授業につきましては、地域ですとか、P連の方ですとかにご説明する中で、好評といただきますか、おおむね評価をいただいているところでございます。今、学校と相談させていただいていますけれども、安全確保の問題ですとか、教員の勤務の割り振りの問題ですとか、実施上

の課題はさまざま出てきています。それを、子どもたちの教育活動をより広げるといような観点で、学校と協力しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

「家庭学習のすすめ」につきましては、先ほど松本委員からのご指摘もあるのですが、やはり学校と家庭がいかに連携をしていくかということがかぎになってくるだろうというふうに思っています。宿題を出す出さないというところも、「たくさん出してくれ」という親御さんの意見もありますけれども、「塾が忙しいので宿題を出すな」というご意見も半面いただいているところもありますので、その辺も含めてPTAと連携した取組を次年度以降続けていきたいというふうに考えているところでございます。

特別支援教育につきましてですが、平成19年にいわゆる特別支援教育ということが進められて、ようやく今年から各学校でそのことが進められているかなという実感をしております。「アイリスシート」の存在、個別の支援会議、個別の支援計画等々、各学校での啓発を進めていかなければいけないというところもまだまだ感じておりますので、これにつきましても、推進校を28校から次年度は29校と、予算が厳しい中、少しだけ拡充をさせていただきましたので、その1校がさらにほかの学校へ広がるような取組にも進めていきたいというふうに思っています。

体育専科につきまして、非常に専門的なアスリートですとか、そういう方が来ていますので、子どもたち、また保護者にも公開するような場面もございまして、大変好評だということ聞いております。

私からは以上でございます。

**○委員長** 地域教育課長。

**○地域教育課長** 私のほうから幾つかお答えさせていただきたいと思います。

まず、「家庭学習のすすめ」等の関連で、少し紛らわしいのですが、「家庭教育のすすめ」というのを我々のほうで作成を進めている状況でございます。それは別紙1のほうに添付していますので、後ほどご覧いただきたいと思います。「家庭教育のすすめ」に関しましては、作成段階からPTAにも入っていただいて、最終的にでき上がったものについては、PTAの学習会などで活用できるようなワークブック的なものとして作っていきたく思っていますので、そのような活用を考えているところでございます。

続きまして、カレンダーの幼稚園版の件でございますけれども、今回、幼稚園版、小学生版を含めて、カレンダーの活用状況について、各関係機関、それから保護者にアンケート調査をしております。手元に詳しいデータは持っていないので、詳しくは申し上げられませんが、幼稚園、保育園の活用状況からしますと、小学校と比較しますと、かなり高い割合でカレンダーを活用して保護者の啓発を行っているという状況になっております。

また、保護者からのアンケートによりますと、一つの項目としまして、「どの程度『早寝・早

起き、朝ごはん』の意識づけが子どもさんになされましたか。あるいは、家族にとってなされましたか」というような設問を設けているのですけれども、約70%から80%の方が肯定的な回答をしていただいておりますので、そういった意味では、カレンダーを配布した効果というのは一定程度あるのかなというふうに考えているところでございます。

最後の放課後子ども事業につきましては、先ほど委員のほうからございましたとおり、来年度も引き続き、現在の学習モデルの取組を5校プラスして取り組んでいくというところでございますので、より学校との連携の中で活動についての充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

それでは、私、委員長長のほうから一つ申し上げたいと思います。

実は先日、教育振興モデル校報告会に参加させていただきまして感じましたことは、まず、全体の報告の内容が、これから申し上げることはビジョン全体にかかわることであるので、しかも、その報告の冒頭に掲げられます子どもたちの実態の把握、それから学校の置かれている状況に対する分析・把握が非常に鋭く的確にできているなというふうに思いました。そして、その発表の結論としまして、見える形で発表がなされている。ほかのことは見えるような形にできないものもありましたけれども、見えるような形でできている。しかも、先般行われました学力調査との比較の中でどれだけ成果が出ているのかということも数字的なものでもあらわしているということで、私は大変感動いたしまして、思わずあいさつの中で、「葛飾区の子どもたちは幸せだな」というふうなことを申し上げたようなことがありました。

そこで、今も話題になりましたけれども、この課題に対する取組というのは全般的にできるものではないと私も思います。やはり、一つの課題をとらえて学校で研究・推進していくというのが妥当なやり方かなと思いました。ただ、一つ共通するものもありまして、その共通するものについては幼稚園、小学校、中学校とも学び合っていくものだなというふうに思います。これはもったいないぐらいのものがあります。ただ、残念なことに、この学び合うには紀要が一つの大きな礎になるのではないかと思うのですが、一つの学校、あるいは園で発表する紀要のページが2ページから4ページになっている、これはもったいないことでありまして、このページをもっと割いてあげなければならないのではないかというふうに思ったことが一つ。

それから、これは幼・小・中とも全般的に皆さんで共有して学び合っていくためには、全教諭に配れるぐらいの分量が必要なのではないかと。

それから、3点目は、幼稚園の紀要が別にありまして、今、幼・小・中一貫と叫ばれている中で、幼だけが別口になっているということは、やはりこれからの方向としては一緒にしてい

くべきではないかなというふうに思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

指導室長。

○指導室長 それぞれの取組、また、研究・実践の共有というのはこのビジョン振興には欠かせないというふうに考えているところがございます。そういう意味では、今、委員長からご指摘いただいた点、予算的などころもあつて、ここですぐということではちょっと申し上げにくいところもありますけれども、検討させていただきながら、より振興していく、また共有できるような形での工夫をしていきたいというふうに考えております。

○委員長 お願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等 3、「葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組について」、お願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、資料の1ページ目をお開きください。

取組の方向1「区民の多様な『学び』を通して元気な葛飾をめざします」の重点施策をご説明いたします。

5月に本格開校するかつしか区民大学の主な講座といたしましては、「葛飾学」として、農家を訪ね、交流を図り、葛飾の農業の歴史を学ぶ「葛飾の農を探る」や、江戸川の伝統的な河川漁業を学び、魚を食べてみる「江戸川の漁を学ぶ」などを実施いたします。ボランティアなどの人材育成や地域活動の担い手を支援するものとしては、子どもの育成にかかわる関係者に役立つ知識やノウハウを講習する「子どもボランティア総合講座」や、地域活動やボランティア活動を始める方のための「地域活動入門」などを実施してまいります。さまざまな知識や教養を楽しく身につけるものとしては、最新の宇宙の話題をわかりやすく紹介する「星の講演会」や、日本人の生命観を学ぶ民俗学講座「あの世をのぞく」のほか、東京理科大学などと連携した講座も行い、開校1年目につきましては、合計で33分野、46講座の実施を予定しております。さらに、区民の学習の励みとなり、かつ、継続して学ぶことができるように受講証を発行し、単位の認定を行うとともに、オープニングイベントとして、各界の著名な講師による開校記念講演会を実施し、区民大学の開設を広く区民にアピールするとともに、今後の受講の動機づけとなるようにしてまいります。

次に、「わがまち楽習会」についてでございます。21年度は地域団体などと協働し、地域への愛着を深める事業や家族とのつながりを深める事業などを実施してまいりました。また、地域運営モデル事業では、堀切地区で「大風揚げ大会」を、新宿地区においては「ザ・にいじゅくフェスティバル」などを実施してまいりました。22年度も引き続き、区民の暮らしの向上に役



立つテーマの学習や地域の連帯感を醸成するためのイベントなどを通して、区民が楽しく学び、考え、交流し、仲間づくりを進める機会として「わがまち楽習会」を試行実施してまいります。

次に、「郷土と天文の博物館事業の推進」についてでございます。博物館の収蔵資料をインターネット上に公開し、葛飾を知りたい、調べたいと思ったときに、いつでも、どこでも、だれでもがさまざまな情報を閲覧・活用できるようにするとともに、博物館のイベント、展示、プラネタリウム番組などの情報を動画などで積極的に発信し、区内外からの来館者をふやすために、葛飾デジタルミュージアムを構築いたします。また、戦後の集団就職や出稼ぎなどの歴史を紹介する特別展や、区内の遺跡から発掘された遺物を通して葛飾の歴史を探る企画展を開催し、プラネタリウム番組の制作などでは、国立天文台と連携し事業展開を進めてまいります。このほかに、新たに中学生を対象に、英語を使い宇宙について学ぶ「スペースカレッジ」を開校いたします。

資料の4ページ目をお開きください。「図書館サービスの充実」についてでございます。利用者が必要なときに必要な図書や情報を効率的に受けられるよう、ICTを積極的に導入してまいりました。さらに、ICTを使った体験講座などの利用教育や、ビジネス支援、地域資料の情報収集・発信などを進めてまいります。また、ICTによる公立図書館広域ネットワークや区内外の教育機関との連携により、情報資源の活用・提供も推進してまいります。新学習指導要領や「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行を踏まえ、学校との連携を深め、学校教育や学校図書に対して総合的な支援を行い、保育園、児童館、保健所などとも緊密な連携をとることで、乳幼児期から青年期までの読書環境の向上を図ってまいります。また、高齢者や障害のある方が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの採用を推進するとともに、ハンディキャップサービスを充実し、障害のある方の情報収集・活用を援助してまいります。

次に、「かつしか地域スポーツクラブの推進」についてでございます。先ほど教育振興ビジョンの中で説明させていただきましたが、一部補足すると、区内第1号のこやのエンジョイクラブでは、地域の協力や運営スタッフの努力が実り、当初の予想を大きく上回る早さで地域に浸透し、1月末現在で約270人が会員として参加しております。今後は、さらなる会員獲得に向け、プログラムの充実への育成支援を進めてまいります。区内第2号のオール水元スポーツクラブでは、クラブ設立初期段階に当たることから、運営の指導助言やクラブメニューの開発、会員獲得支援、指導者育成にかかわる情報提供など、クラブの自主自立に向けた育成支援を進め、クラブと区のパートナーシップの確立を推進してまいります。また、育成検討委員会（全区的育成活動）では、各モデル地域における育成活動の課題を検証し、3カ所目のモデル候補地も選定してまいります。

資料の6ページ目をお開きください。取組の方向2「学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちを応援します」の重点施策をご説明いたします。

まず、「学校地域応援団の推進」についてでございます。22年度は小学校・中学校長会や地区委員会への説明、活動報告会などを開催し、学校地域応援団に関する理解を促進するとともに、学校や地域の実情に合わせた学校地域応援団を新たに5校で設立してまいります。また、学校、地域やボランティアとの調整を行う地域コーディネーターに対する研修会やコーディネーターミーティングなども開催し、コーディネーターの活動を支えていくとともに、学校、地域応援団の活動の場を広げてまいります。

次に、「放課後子ども事業の充実」についてでございます。先ほど教育振興ビジョンの中で説明させていただきましたが、一部補足すると、19年度から3年生を中心に対象学年の拡大に取り組み、21年度末で3年生以上を対象とした学校は25校となっております。引き続き、地域の理解と協力を得ながら、22年度は3校で対象学年の拡大に取り組んでまいります。

資料の8ページ目をお開きください。取組の方向3「地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めます」の重点施策をご説明いたします。

(1)「家庭教育への啓発・支援」についてでございますが、先ほど教育振興ビジョンの取組の中でご説明させていただきましたので、ここでは割愛させていただきます。

次に、(2)「子育て・家庭教育に関する学習機会の提供」についてでございます。22年度は、子育て支援部、保健所との連携による1歳児、2歳児、3歳児の保護者のための子育て講座を8コース実施してまいります。子育て・家庭教育応援制度では、PTAや保育園などが行う子育てや家庭教育に関する自主学習会へ講師を派遣してまいります。また、講師リストを作成し、学習会の内容や講師について相談できる体制を強化してまいります。

次に、資料の10ページ目をお開きください。取組の方向4「生涯学習推進体制の整備を進めます」の重点施策をご説明いたします。

まず、「生涯学習情報システムの構築」についてでございます。区民の生涯学習への参加を促し、学習活動が充実・活性化し、交流が進むように、インターネットを活用したシステムの整備を行うもので、22年度は、CMS、これは区のホームページを管理するシステムなのですが、この更新が行われますので、区の公式ホームページ上で生涯学習情報をよりわかりやすく提供できるように検討を進めてまいります。

次に、「中央図書館等の整備」についてでございます。中央図書館においては、昨年10月に開館したことにより取組方針は集結いたしました。今後は利用者ニーズの掘り起こしや課題解決型図書館として多角的な資料収集と事業展開を行ってまいります。立石図書館の建替については、23年度の開館に向け、建設工事や資料購入を行ってまいります。また、地区図書館の整備については、奥戸地区図書館の23年度開設に向け、建設工事や資料購入を行うほか、新宿図書センターの開架室・閲覧室の整備なども行ってまいります。

最後に、「スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進」についてでございます。22年度は、総合

スポーツセンター体育館の屋上防水を主眼とした屋根改修工事や、23年度に向け、総合スポーツセンター体育館の電気設備改修及び給排水設備等更新のための設計も行ってまいります。フィットネスパーク整備事業につきましては、平成21年度に策定する基本計画に基づき、基本設計を行ってまいります。体育館・温水プールへの建て替えを初め、少年野球や少年サッカーができる屋外運動施設の新設など、公園全体が一体的に区民のスポーツや健康づくりをサポートする公園として機能するよう整備を行ってまいります。

説明は以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま生涯学習課長よりご報告がありました点につきまして、お願いいたします。

面田委員。

**○面田委員** 多岐にわたっての生涯学習の部分について丁寧な説明があって、ああ、進んでいるなという思いをいたしました。講座にしても、施策にしても、こんなにたくさんのすばらしいいろいろなものを、区民にどういうふうにPRしていくのかなというあたりが大事だなと思いつながりながら聞いていたのですけれども、先ほどの説明の中に、区のホームページのCMSの更新に合わせてPRをきちんとしていくというふうに出ていたので、これで結構広がっていくのかなという思いでした。せっかく区がこんなにすばらしいプログラムを作っているわけだから、いろいろな方々が気軽に参加できるということが大事なことで、それによって区に対する信頼だとか自分の区に対する愛着だとか、あるいは、自分のふるさととして区を大事にしたいという思いが育っていくのだと思うので、ぜひPR活動、それから、口コミも大事ですから、そういうものを広げていく工夫をしていただければありがたいなという思いで聞きました。

それから、私、金町の図書館に割合近いものですから、1週間に1回ぐらい行けばいいのだけれども、10日に1回ぐらい行くのですね。この間も、土曜日かな、寒い日だったのですけれども、午前中に行きましたら、午前中でも、高齢の人も若い人も結構たくさんいました。よかったなと思ったのが、とても静かなのですね。むだなおしゃべりをしているとか、そういうことはなくて、とても静かなのがよかった。それからもう一つは、顔を上げたら、あそこに働いているスタッフの方が「何か？」というような目で見てくれる。だから、聞きやすい。「こういった本はどこにあるんですか」とか、そういうのが聞きやすい雰囲気だったので、この中央図書館は私たちの思っているように進んでいるなとありがたく思いました。それは感想です。

**○委員長** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長** 生涯学習振興ビジョンを推進するに当たって、施策の中身を充実させることも大切ですが、それを区民に周知・PRしていったら、それを積極的に活用してもらおうということがすごく重要だと考えておりますので、生涯学習情報システム、これはホームページ、要はインターネット上の媒体で提供していくのですけれども、それももちろん積極的にやっていき

ますが、それだけに限らず、いろいろな手法、メディア、媒体などを通じて区の事業を積極的にPRしていくよう努力してまいりたいと思います。

○面田委員 よろしくをお願いします。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 ありがとうございます。図書館のほうでは、今までの図書館よりも非常に多くの席を置いておりますので、そこで本を読んでいる方が非常に目立ちます。そのおかげで、その相乗効果というのですか、読んでいる人のそばではうるさくしないというような形でいらっしゃる方が多いのかなというふうに感じています。書架のわきに座っている方も最近多くなりましたし、閲覧室外の机でも、勉強したり、本を読んでいる方がかなり多いものですから、そういったこともあって静かなのかなという感じがします。

スタッフのほうにつきましては、新しいシステムを導入してございますので、操作がわからなかったりというケースが非常に多い。それから、書架も、いわゆる十進法に基づいてずっと並べているのではなくて、使いやすいような形に幾つか変更しているところがございます。その辺がわからないと困るお客さんが多いものですので、必ずお客さんの動きを見ながらという形での指導をお願いしてございます。

○面田委員 とてもいいです。ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 こういうビジョンはPDCAのサイクルで進めていくというのが大切であると言われてはいますが、これは目標が非常にわかりやすく、特に数値目標が出ていて、これを達成していけばいいなというのがよくわかると思います。

感想ですけれども、本区が誇る郷土と天文の博物館、特にプラネタリウムはすばらしいものを持っていますし、中央図書館もすばらしいものだと思います。それから、誘致された理科大学との連携もすばらしいものだと思います。それから、フィットネスパークが完成すれば、拠点になるところがたくさんあって、これらが有効に活用されていけばいいなと大いに期待したいと思います。

ここにも書いてあるのですが、関係の各課と進めていくことが非常に大切なのがこのビジョンだと思いますので、どの課とも連携を密にされて、成果が上がることを期待したいと思います。

以上です。

(「もう一つ」の声あり)

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今ご指摘いただいたとおり、各課との連携につきましては、ビジョンの推進

につきましてはこのビジョンの推進委員会のもとに幹事会を設け、庁内各課の課長さんにも入っていただいて調整をしております。ただ、個々の事業につきましては、さらに密接に連携をとることによってビジョンをより推進できるというふうに考えておりますので、そこにつきましてはよく留意をして今後も連携を深めてビジョンを積極的に推進してまいりたいと思っております。

○委員長 面田委員。

○面田委員 PRの件ですけれども、新聞の江東版を見ると、「うち、もっと前からやっていたよ」とか、「えっ？」とか「どうしてうちのは出ないの？」とか思ったりすることがあるので。その辺いろいろ難しい部分もあるのかもしれないけれども、「かつしか区民大学」は今度新しくできるわけで、もしそういうことが可能であれば、マスコミに出てくると、また違う効果があるかなと思いました。

感想です。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 マスコミの新聞記事などに、確かに、よく、日本一とか世界一とかありますね。うちもやったことがあるというのを私も見たことがあるので悔しい思いをした経験があるのですけれども。PRも、早いもの順ではないですけれども、積極的にPRすることによって早く取り上げてもらう、もしくは機会がよりふえるということもありますので、マスコミに対してなるべく多く取り上げてもらえるように今後も努力してまいりたいと思えます。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 きょうの江東版にも、私ども図書館のほうの講演会の記事が出てございます。

○面田委員 よかったですね。何新聞ですか。

○中央図書館長 読売の江東版の下のほうにちょこっと出ております。

○面田委員 はい、わかりました。うれしいです。そういうことで広がっていくことはうれしいことですね。皆さんのおかげです。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思えます。

報告事項等4「(仮称)科学技術センター基本計画(案)について」、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等4、「(仮称)科学技術センター基本計画(案)について」、ご説明いたします。

本日、資料としまして、(案)と概要版、それと、その概要版のエッセンスに当たるような資料をご用意いたしました。

1枚の資料のほうをご覧くださいと思っています。これまで本区では、区長を本部長とする大学誘致本部会を中心として、関係課長で構成する検討会、また現場の担当の方から成る作業部会において、(仮称)科学技術センターのあり方等について検討を進めてまいりました。今回、検討内容を踏まえ、(仮称)科学技術センターの具体化に向けて基本計画(案)を策定いたしましたので、概要について説明をさせていただきます。

まず、「施設概要」についてでございます。所在地は、葛飾区新宿六丁目3602番5でございます。金町駅から約800メートル、徒歩で10分程度の位置でございます。(仮称)科学技術センターは、東京理科大学図書館棟、4階建てだそうですけれども、これの1階部分でございます。面積は約1,000平米となっています。詳しくは概要版3ページに地図とイメージ図がございます。併設施設につきましては、図書館、カフェ、ホール等になってございます。

続きまして、施設の「基本的な考え方」でございます。「整備方針」ですが、3点ございます。

第1に、科学に対する興味・関心を高めることのできる施設として整備をいたします。小・中学校における理科の授業や科学教育センター授業の活用とともに、子どもたちの五感を通じた体験の中から、知的好奇心を刺激することにより科学に対する興味・関心を引き出し、科学が好きな子どもをはぐくむ参加体験型の施設としていきます。

第2に、東京理科大学の機能・特性を生かし、連携できる施設として整備をいたします。専門性の高い大学の実験・観察施設との連携や、教員や学生との交流、既に他の自治体で実績のある科学体験教室の開催など、大学の機能・特性を生かした連携により、大学の有する最先端技術や研究成果を区民に還元できる施設としていきます。

第3に、多くの区民に繰り返し利用される施設として整備いたします。科学の進歩やテーマに合わせ、展示内容や事業内容を定期的に更新するなど、柔軟性の高い施設運営により、区民が何度でも訪れ利用したくなるような施設としていきます。

「利用形態」につきましては、平日は主に小・中学生や教員を対象に、学校の授業や教員研修の場としての活用を図ってまいります。休日は、主に子どもや保護者、一般区民を対象に、科学体験教室や区民大学等での活用を図ってまいります。

続きまして、「施設機能」についてご説明をいたします。こちらは概要版の5ページをご覧くださいと思います。

整備方針・利用形態を踏まえ、(仮称)科学技術センターは「楽しみながら科学を学ぶことができる参加体験型の施設」として整備をしてまいります。また、大学との連携を前提としまして、専門的で高度な研究や実験などが体験できるよう、施設機能について二つの考え方で検討を進めていきます。

第1に、「科学への扉を開く わくわくサイエンス」として展示室の活用を想定しております。ここでは、日常、科学に関心を持つ機会の少ない子どもたちが、見る、聞く、触れるといった

五感を使った体験を通し、科学に対する驚きや感動を味わい、科学のおもしろさを感じるきっかけをつかみます。こうした体験を通じて、友人や家族、教師等との対話を触発し、科学への興味や関心を広げたいと思います。

第2に、「科学する心を育む なるほどサイエンス」として、実験室、工作室の活用を想定しております。ここでは、本格的な機材を用いる理科実験や、科学を応用したものづくりなどの活動により、科学への理解を深めるとともに、実社会を科学的視点でとらえる目線を持たせ、科学する心の基礎となる探究心や論理的思考力、応用力、想像力等を身につけます。また、教師の指導力向上の支援もいたします。

「展示室」につきましては、気軽に見て、触れて、操作できる参加体験型の展示により、子どもたちの疑問や好奇心を引き出す場と考えております。来館者が自由に体験学習でき、五感を使った体験を通して科学の驚きや気づきを得ます。さらに、展示利用を通して利用者同士のコミュニケーションが生まれることが期待できます。東京理科大学と連携し、大学の研究成果を発表・展示するなど、区民に科学の最先端技術を紹介する場としての機能も果たします。

「実験室」につきましては、講師等の指導による実験プログラムを通し、科学への理解力を高める場と考えております。小・中学校での理科授業の一環として、理科実験や移動教室などに利用できます。本格的な設備・備品を備え、大学との連携によるより高度な研究実験にも対応できる環境とします。あわせて、一般区民を対象に、科学に親しめる生涯学習活動の機会も提供いたします。また、大学との連携により、最先端科学を体験できる各種催しを展開いたします。

6ページをご覧ください。「工作室」につきましては、講師等の指導による理科や科学の現象を活用した工作や、物理や地学を中心とする観察などを行うプログラムを使用する場として考えております。理科を身近に感じるとともに、応用力や創造性を養うことを目的とします。実験室同様、小・中学校での理科授業の一環として、理科実験や移動教室などでの活用や生涯学習活動、コミュニケーション活動の機会も提供します。

(仮称) 科学技術センターに必要な科学の体験学習施設として、実験室、工作室、展示室を備え、それぞれの特徴を活かすとともに、科学の体験学習を通じたサイエンスコミュニケーションの場を目指していくものとします。

続きまして、「施設ゾーニング」についてご説明をいたします。7ページをご覧ください。(仮称) 科学技術センターの施設ゾーニングとして、管理ゾーン、実験室ゾーン、工作室ゾーン、展示室ゾーンの四つのゾーンとしております。実験室、工作室及び展示室の考え方を生かすとともに、区民開放施設全体の建築設計や施設利用者の動線等を考慮し、施設ゾーニングを設定しております。

続きまして、「管理運営」についてでございます。8ページをご覧ください。開館日は、原則

として、年末年始や全館メンテナンス日などを除く毎日としております。開館時間は、利用対象者が児童・生徒や学校など、子どもの利用が中心であることを前提とし、午前9時から午後5時といたします。また、区民大学や社会人向け講座など、特に必要があると認められた場合、時間延長など柔軟に対応することができるものとします。使用料、入館料につきましては、原則として無料といたします。

最後に、「今後のスケジュール」についてでございます。平成21年度は、基本計画の策定、基本設計を実施いたします。平成22年度は実施設計、23年度から24年度にかけて工事を進め、平成25年4月に開館する予定となっております。

以上で説明を終わります。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明、ご報告について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

松本委員。

**○松本委員** 本区の科学教育センターは、理科好きで科学的な思考ができる児童・生徒を目指して育成してきました。また、教員の研修や指導力の向上に大きな貢献をしてきました。周りを見てみますと、他の区市町村では、財政難を理由にこういう科学センター的なものを廃止してきたのですけれども、本区は続けてまいりまして、伝統と実績を持っており、誇りに思っております。今度、理科大学という、教員を養成する大学でもあり、連携できることを本当に期待しています。ほかの市区で大学があるところは、大学と連携してさまざまな事業をしているのですけれども、これで葛飾区もこれを目玉にできるのではないかと大いに期待しています。そして、区民の生涯学習にも大きな役割を果たす拠点になると心強く思っています。

次に、それにかかわって3点申し上げたいと思います。

名前ですけれども、決めるに当たっては、子どもや区民がわくわくして学べるようなものになればとお願いしたいと思います。

二つ目は、入館料を無料にするということには大いに賛成です。ただ、実験やいろいろな体験をするのに材料などが必要な場合はまた別途考えればいいのかと思います。

三つ目は、現・科学教育センターにある使えるものはすべて持ち込んだほうがいいと思います。例えば、科学センターを今やっている運営の方法やスタッフ、人材、それから、実験台や戸棚や実験器具、あそこには大変すばらしいものがありますので、使えるものは大いに使って、それを持ち込んでやっていただきたいと思います。

以上です。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** いろいろご指摘をいただきましてありがとうございます。名前につきましては、もう既に頭を悩ませているところでございます。全都的に響きがよくて、名前だけでお客さん



が来てくれるようなものということで、今、指導室は頭をひねっているところでございます。

また、現在ある科学センターの資料につきまして、その備品を含めて、活用できるものはすべて活用していきたいというふうに思っておりますが、逆に、これを機会に、新しいものでよりいいものがあれば、積極的にそれを入れていきたいというふうにも考えているところでございます。

今、科学センターのスタッフを含めて、教員研修の場としても重要な意味を持ってございますので、その辺のノウハウはしっかり向こうのほうへ移して、より充実した形で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

面田委員。

○面田委員 感想で一つ。

例えば、金町の駅をおりますと、41階建てのヴィナシス金町がありますよね。そしてそこに図書館がある。その建物は自分たちの身近に感じることができる。それからまた、ここも区民開放施設という4階建ての建物を建てて、例えば理科大学なんていうと、私なんかは遠い遠い存在のように思っていたのだけれども、その中に区民開放施設という4階建ての建物があって、そこの1階にこういうものができる。自分と理科大学とかそういうものが関わるものとしてこういう建物が存在すること自体がすばらしいことだと思うのですね。区内もこれからいろいろ発展していくと思うのだけれども、「あれは私とは余り関係のないようなすばらしい建物なのよ」「あれはそういうものなのよ」というふうに言ってしまうと、私としては、いいなと思う方向ではないのです。繰り返しますが、金町にできたヴィナシス金町、でも、あれも図書館として私たちと触れ合える。私たちの財産というかそういうものだよと。理科大学も、ただ理科大学が来るのではなくて、そこに区民向けの建物があって、区の財産として触れ合えるんだよ、近い関係なんだよということが肌で感じられて、私は非常にいいなという思いで、今、うまく言えませんが、感想を申しました。

以上です。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 では、私も感想として。

今まで明石小学校の跡地ですか、教育センターは、行っても、やや古いような感じを受けていましたが、今度こういう立派なものができるということで大変うれしく思います。東京理科大がこの葛飾区のほうに来て、波及効果というか、そういうのが随分大きいのかなと思っております。いずれにしても、理科離れが言われている現在、理科に興味を持ち、関心を持てる子が出てくると思います。そしてまた、教員のレベルアップにも役立つのではないかなと。大変

いいことだなと思っております。期待しております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ささまざまな感想をいただきましてありがとうございました。

明石にある今の科学センターも、設備的にはちょっと古いのですが、内容はとてもよくて、また、私もそうなんですけれども、小学校のときに科学センターで学んで、今実際に理科の教員として科学センターの運営にかかわっているという教員もおります。今度新しくなるところで、子どもたちが科学に触れ、また最先端の研究に触れて、将来、理科を発展させていく、そういう発信ができる場としてこの科学技術センターをよりいいものにしていきたいというふう

に今担当者とは夢を語っているところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○面田委員 はい、結構です。

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等第5、「『あいさつ運動ポスターコンクール』審査結果について」、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等5、「『あいさつ運動ポスターコンクール』審査結果について」、ご報告をいたします。

昨年12月から今年1月にかけて実施させていただきました「あいさつ運動ポスターコンクール」の審査会を2月2日に行いました。別紙資料のとおり入選作品を選定いたしました。本年は全体で2,147点の応募があり、昨年より130点の増加となりました。最優秀賞には、西亀有小学校・磯山さん、飯塚小学校・高村君、堀切中学校・岡田さんが選ばれ、その作品を本日掲示させていただいているところでございます。

この各部門の最優秀作品のうちから、小学校低学年の部の西亀有小学校3年の磯山陽香さんの作品と、中学生の部の堀切中学校2年の岡田紗弥さんの作品を図案にし、22年度の啓発用ポスターを作成することといたしました。今後、作成したポスターにつきましては、4月と11月のあいさつ運動強化月間において、各小・中学校、幼稚園や区掲示板、区内各所に掲示する予定でございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。

ただいま指導室長のほうからご報告がありました点につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等につきましては、以上で終了といたします。

ここで、委員の皆様の方から発言がございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。  
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、ないようでありますので、「その他」の事項に入りたいと思います。

庶務課長、一括してお願ひいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「その他」についてでございます。

「資料配付」の一つ目といたしまして、「3月行事予定表」をお配りしてございます。ご覧お  
きいただきたいと思ひます。

それから、今年度の少年の主張大会の記録文集を配付してございます。後ほどお時間があり  
ましたらお読みいただければと思ひているところでございます。

それから、出席依頼でございます。今回は5件でございます。その5件をご報告する前に、  
1件、訂正とおわびを申し上げたいと思ひます。

前回の教育委員会で保田しおさい学校の卒業式の日程につきまして3月22日ということでお  
願ひを申し上げましたが、これは3月21日の誤りでございました。訂正しておわびを申し上げ  
たいと思ひます。委員長の方のご出席はお願ひを申し上げたいと思ひます。

それでは、今回の出席依頼でございます。

まず一つ目でございますが、3月16日午後4時50分から、優秀な教員の表彰式がございます。  
これにつきましては面田委員にご出席をお願ひ申し上げます。続きまして、3月31日1時から、  
退職校長・副校長感謝状贈呈式がございます、これは委員全員のご出席をお願ひ申し上げま  
す。それから、4月1日午前11時5分からですが、新補・転補副校長辞令交付式がございます。  
これも委員全員のご出席をお願ひいたします。続いて、同じく4月1日正午から、新補・転補  
校長辞令交付式及び伝達式ということで、これについて委員全員のご出席をお願ひいたします。  
それから、4月2日金曜日午前10時でございます。新任・転入教諭紹介式がございます、委  
員長の出席依頼ということでお願ひ申し上げたいと思ひます。

以上が出席依頼でございます。

次回以降、3月までのものでございますが、教育委員会の予定についても記載のとおりでござ  
います。ご確認をお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、平成22年教育委員会第2回臨時会をすべて終了いたします。  
大変ありがとうございました。

閉会時刻 11時30分